

外国人と共生社会を構築していく上での
教育・子育て分野の課題と対策に関する
年間調査テーマ調査報告書

令和8年3月13日

千葉県議会教育未来委員会

委員長 阿部 智

副委員長 岡崎 純子

吉川 英二 渡邊 惟大

青山 雅紀 伊藤 隆広

松坂 吉則 麻生 紀雄

盛田 眞弓 宇留間 又衛門

1 所管事務調査事項

外国人と共生社会を構築していく上での教育・子育て分野の課題と対策について

2 所管事務調査事項の選定理由

小中学校では国による日本語教育指導プログラムはなく、外国にルーツを持つ児童生徒に日本語を教える日本語指導教員が不足し、自治体と地域ボランティア、民間支援団体等任せになっており、学習言語としての日本語の習得が不十分なまま教育現場は疲弊している。外国人受入環境整備交付金は不十分で、外国人施策は自治体に負担させている。また、保育の現場も同様で、園児への保育だけでなく、保護者とのコミュニケーションにおいても支障をきたしている。これらの課題に対して適切に対応していく必要があることから、本テーマについて調査を行うこととする。

3 調査の経過及び結果

(1) 令和7年9月10日 教育未来委員会

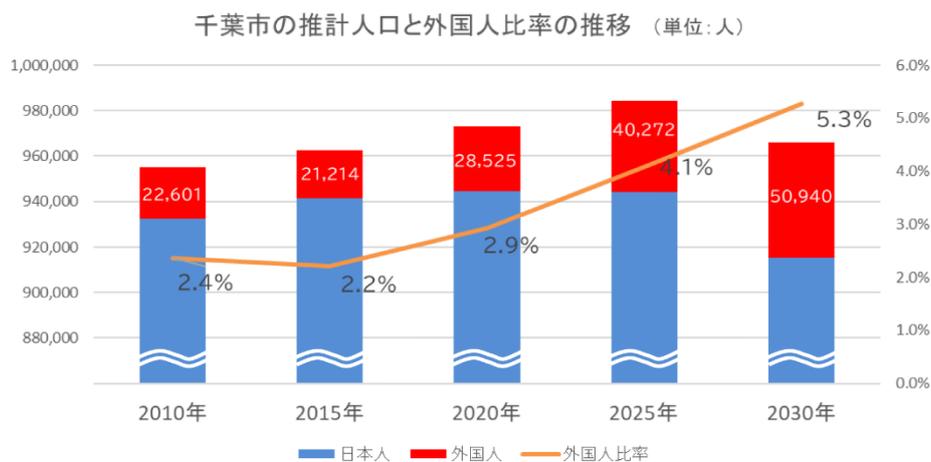
外国人と共生社会を構築していく上での教育・子育て分野の課題と対策に係る本市の現状について、こども未来局及び教育委員会より以下のとおり説明を受けた。

(説明要旨)

【外国人と共生社会を構築していく上での保育現場の課題と対策について（こども未来局）】

1 外国人児童及び保護者の現状について

- ・本市における外国人人口の割合は、令和7年3月末時点で4.1%となっている。今後は、日本人人口が減少する一方で、外国人人口は増加することが見込まれ、外国人市民の割合は高くなっていくことが予想される。



(出典) 千葉市住民基本台帳（各年3月末現在）
2030年は国際交流課による推計

- ・令和2年度国勢調査による年齢別の外国人人口の割合は、0～4歳で3.0%、5～9歳で2.5%となっている。このことから、未就学児における外国人の割合は、市全体の外国人人口割合と概ね同水準であると考えられる。
- ・国籍も多国籍化しており、近年では中国、ベトナム、ネパール、スリランカが増加している。
- ・0～6歳の子供が日本国内にいる在留外国人を対象としたアンケート結果によると、子育てについて困っていることのうち、保育所等において困った経験があると回答した割合は、合計で26.4%となっている。
- ・本市の保育施設に入所している外国人児童の推移は増加傾向である。また、令和7年4月現在で児童の国籍は30か国と多岐にわたっているが、児童数の多い中国、ベトナム等の上位5か国で全体の約80%を占めている状況である。

外国籍児童数	R5.4月			R6.4月			R7.4月		
	外国籍児童数	外国籍児童数	対前年数	外国籍児童数	外国籍児童数	対前年数	外国籍児童数	外国籍児童数	対前年数
中国	270	263	▲7	259	▲4		259	▲4	
ベトナム	96	113	+17	160	+47		160	+47	
ネパール	58	73	+15	92	+19		92	+19	
モンゴル	31	34	+3	35	+1		35	+1	
フィリピン	28	34	+6	29	▲5		29	▲5	
韓国	14	8	▲6	12	+4		12	+4	
ミャンマー	9	18	+9	14	▲4		14	▲4	
インドネシア	8	9	+1	10	+1		10	+1	
バングラデシュ	7	4	▲3	7	+3		7	+3	
インド	6	9	+3	9	+0		9	+0	
ガーナ	6	9	+3	8	▲1		8	▲1	
スリランカ	6	6	+0	16	+10		16	+10	
台湾	6	4	▲2	3	▲1		3	▲1	
ウズベキスタン	5	4	▲1	9	+5		9	+5	
ペルー	5	7	+2	6	▲1		6	▲1	
ブラジル	4	3	▲1	2	▲1		2	▲1	
ウクライナ	3	2	▲1	1	▲1		1	▲1	
マレーシア	3	0	▲3	2	+2		2	+2	
米国	3	2	▲1	2	+0		2	+0	
エジプト	2	2	+0	0	▲2		0	▲2	

575人

外国籍児童数	R5.4月			R6.4月			R7.4月		
	外国籍児童数	外国籍児童数	対前年数	外国籍児童数	外国籍児童数	対前年数	外国籍児童数	外国籍児童数	対前年数
ドイツ	2	2	+0	0	▲2		0	▲2	
ロシア	2	2	+0	1	▲1		1	▲1	
朝鮮	2	1	▲1	4	+3		4	+3	
イラン	1	1	+0	0	▲1		0	▲1	
ウガンダ	1	2	+1	4	+2		4	+2	
カナダ	1	0	▲1	0	+0		0	+0	
クロアチア	1	0	▲1	0	+0		0	+0	
ジンバブエ	1	0	▲1	0	+0		0	+0	
ドミニカ共和国	1	1	+0	1	+0		1	+0	
ナイジェリア	1	0	▲1	2	+2		2	+2	
パキスタン	1	3	+2	5	+2		5	+2	
ブルガリア	1	1	+0	0	▲1		0	▲1	
ボツワナ	1	0	▲1	0	+0		0	+0	
ポリビア	1	0	▲1	0	+0		0	+0	
エストニア	0	2	+2	2	+0		2	+0	
ブルキナファソ	0	2	+2	2	+0		2	+0	
アフガニスタン	0	1	+1	1	+0		1	+0	
キルギス	0	1	+1	2	+1		2	+1	
コスタリカ	0	0	+0	1	+1		1	+1	
合計	587	623	+36	701	+78		701	+78	

2 保育施設における課題

(1) 本市の公立保育所の状況

言語的な障壁から保護者と十分なコミュニケーションが取れないことにより次のような問題が生じている。

(事例)

- ・感染症の危険性が伝わらず、児童が罹患していても登所させてしまう
- ・アレルギーの重要性、危険性が伝わらない
- ・災害時の対応方法が伝わらない
- ・面談をするほどではないが、児童の日常の様子を伝えられない(〇〇ができるようになったなど)

- ・持ち物や集金について、説明した時は「わかった」と返事をされるが、実際は通じていないことが多い
- ・友達とのトラブル時に一方的にどちらが悪いということではなく、その時の状況を客観的に説明して共通認識を持ちたいと思うが、うまく伝わらない
- ・文化的背景の違いで、思わぬ持ち物を用意したり、それが適していない理由を細かく説明できず、「駄目」ということだけが伝わり信頼関係の構築が難しい（水筒の中に牛乳を入れてくるなど）

(2) 全国的な状況

アンケートの結果から、保育所等における在園時の課題として、「言語的な障壁から保護者と十分なコミュニケーションが取れない」が71.2%で最も回答割合が高く、次いで「気になる行動が、言語的障壁か発達的な課題によるものなのかを判断することが難しい」が51.6%、「文化的背景に起因する個別的な配慮について職員の専門的な知識が十分でない」が48.9%となっている。

3 保育施設における取組

(1) 本市の取組

ア 公立保育所における外国人児童・保護者対応職員配置

外国人児童・保護者及び保育者の負担軽減を図るため、通訳兼保育補助員の会計年度任用職員を外国語使用児童数の特に多い公立保育所に配置している。

R7.4.1現在

公立保育所名	児童数 (人)	外国語使用 児童数 (人)	外国語使用 児童 入所率	主な使用言語の内訳 (人)				配置職員 (対応言語/国籍)
				英語	中国語	韓国語	ベトナム語	
高洲第二保育所	68	29	42.6%	2	13	0	2	中国語/中国
幸第一保育所	90	26	28.9%	0	10	0	12	中国語/中国 ベトナム語/ベトナム
高洲第三保育所	148	20	13.5%	0	7	0	3	配置なし
花見川第二保育所	88	15	17.0%	1	2	0	9	ベトナム語/ベトナム
高洲第一保育所	76	25	32.9%	4	12	0	6	中国語/日本
花見川第三保育所	75	13	17.3%	0	3	0	6	配置なし
花見川第一保育所	86	17	19.8%	0	3	0	7	配置なし
千草台保育所	97	11	11.3%	7	1	1	2	英語/インド

イ 通訳・翻訳等のための機器導入支援

保育所等における保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保するため、外国人児童の保護者とのやりとりに係る通訳、翻訳のための機器の導入などに必要な経費を支援する。

ウ 入所申請書類等の多言語化対応

外国人の保護者の場合、日本の保育所等に関する制度をよく知らないケースもあるため、利用のご案内や申請書及び記載例など、制度や手続きを説明する資料を多言語（英語、中国語、韓国語）で作成している。

(2) 全国的な取組の傾向

アンケート結果によれば、人員配置等による支援に関する施策、ICTを活用した言語的支援に関する施策及び資料翻訳等に関する施策のいずれにおいても、取組を「特に行っていない」と回答している市区町村の割合がもっとも多くなっている。

【日本語指導が必要な児童生徒への指導体制の充実について（教育委員会）】

1 日本語指導体制の充実が必要な背景

本市において、日本語指導が必要な児童生徒は、令和7年5月時点の調査で684人となっている。全国的な傾向と同様に年を追うごとに増加し、この5年間で1.5倍となっており、外国にルーツを持つ児童生徒への対応は教育課題の一つとなっている。

日本語指導の必要な児童生徒数 (R7.5.1現在)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校	336人	338人	348人	421人	472人	498人
中学校	123人	121人	143人	129人	161人	186人
合計	459人	459人	491人	550人	633人	684人

2 本市の日本語指導体制

(1) 日本語指導の加配教員による指導

特に日本語指導を必要とする児童生徒が多い学校に配置し、特別な教育課程を編成し取り出し授業を行うほか、在籍学級の授業に入り、寄り添う形での支援を行っている。

(2) 外国人児童生徒指導協力員による日本語支援

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校を指導協力員が訪問し、母語を使

って日本語の初期指導や学校生活適応指導を行っている。また、必要に応じて、生徒指導や教育相談の支援として、文書の翻訳、家庭訪問や面談時の通訳等も行っている。

令和7年9月現在、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、スペイン語の4言語に対応している。

(3) 日本語指導通級教室での日本語指導教員による指導

真砂教室、千城台東教室の2か所を設置し、令和5年度には花園中学校内にサテライト教室を開設した。指導を担当する講師は、以前に本市で教職にあり、外国人児童生徒の指導経験が豊富な職員が常駐し、中学生のうち学習言語を習得する段階にある生徒に対する指導や、進路相談等を行っている。

(4) ボランティア団体J S L児童生徒支援の会による日本語支援

外国人児童生徒指導協力員では対応できない言語については、ボランティア団体J S L児童生徒支援の会の協力により、日本語での支援を行っている。特に初期指導が必要な児童生徒が増加している中で、今後も継続して支援できる体制の整備が必要である。

上記のほか、学級担任や教科担任による日本語指導等、いくつかの体制を組み合わせながら、できるだけ多くの児童生徒へ支援が届くようにしている。また、各学校では国際理解教育主任を設け、それぞれの学校での国際理解教育を推進している。

3 今後の方向性

(1) 課題

「日本語指導体制の見直し」、「プレクラスの設置」の2点が挙げられる。外国にルーツを持つ児童生徒、特に入国間もない児童生徒が急増しており、多言語化への対応や日本語の集中的な初期指導が必要となっている。こうした状況を踏まえ、令和7年度に日本語指導推進委員会を新たに立ち上げ、持続性のある初期指導における日本語指導体制の再構築を進めている。

(2) 今後のスケジュール

外国人児童生徒指導協力員の増員やJ S L児童生徒支援の会を含めた日本語指導支援員の雇用など、指導体制を再構築することを含め、今後プレクラスの具体的な設置場所や指導員の決定等を検討していく。

その後、委員会での調査を踏まえ、課題整理を行い、下記のとおり委員から意見が述べられた。

《委員の主な意見》

- 学校における保護者とのコミュニケーションが円滑に行われているのか、翻訳機の導入など環境整備に係る予算の状況や、給食への対応についても確認していきたい。
- 外国人児童生徒と一緒に教育を受けることによって、日本人児童生徒の学習の進捗に影響が出ており、その補完として保護者が塾を利用している状況について、教育委員会としてどう考えていくのかを確認しながら、議論していきたい。
- 教育委員会では様々な取組を行っているが、それらが十分足りているのかどうかについても調査する必要がある。
- 外国人児童生徒指導協力員は、初期指導はするものの、学習指導を主としていないということで、学習に追いついていないという点や、協力員が会計年度任用職員であることから、子供が慣れてきた段階で別の担当者に替わってしまうケースがあるなど、様々な課題があると認識している。
- 千葉市内の各学校についての実態を把握する、市内の教育現場を視察することも必要である。
- 調査のテーマは、いわゆる社会統合をどのようにしていくかという議論にも通じており、先進事例として、海外、特にヨーロッパ諸国の知見を得る機会があればいいと思う。
- 外国人児童生徒が特定の地域に集中する根本的な原因は住宅の問題であり、その解決に向けた取組も必要である。
- 翻訳ツールや外国人児童生徒指導協力員など、市のサポートはあるものの、学校現場に大きな負担が生じていると考えられる。現状を把握するためにも、教育現場の視察が必要と考える。
- 課題等をしっかり分析したうえで、国に要望すべき事項があれば要望すべきである。
- 日本人の子供にとって、日本語の習得が十分でない段階で英語教育が進められることによる影響についても、問題意識を持って検討していきたい。

(2) 令和7年10月8日～10日 行政視察（大田区、出雲市、西尾市）

年間調査テーマに関する視察は、下記のとおり。（詳細は「視察報告書」参照）

おおたグローバルコミュニケーションについて（大田区立大森東小学校にて現地調査）

大森東小学校では、VR技術を使用した海外体験ルームなどを活用し、児童の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみ、また、外国の学校や大使館、留学生等との交流を通して、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成することを目的とした「おおたグローバルコミュニケーション」（OGC）という国際教育を実施している。

外国人と共生社会を構築していくためのグローバル人材の育成について確認し、本市の取組の参考とするため、現地調査を行った。

《委員の主な所感》

- VR技術を活用した海外体験ルームでの授業を視察した。疑似体験ではあるが、実際に海外の街中にいる没入感の中での英会話の実践は、様々なシチュエーションがあり、飽きることなく興味を持ち、効果的な語学習得につながると感じた。
- 直感的に英語を学ぶには適しているシステムであると思う。ただ、費用が高額なのは大きな障壁であることから、同様の効果を安価にもたらすシステムに進化していくことが期待される。
- 様々な国の文化に触れる機会があり、児童の国際理解を深める取組は評価できる。
- 英語教育については、初期投資やランニングコストを要する取組が含まれるため、導入には慎重な検討が必要であると感じた。
- 海外体験ルームでの、3方向に写し出される画面に囲まれて「自分がその世界の中にいる」感覚を持ちながら、多様な国の様子や生活を学べる環境は貴重だと思った。

外国人児童生徒への日本語指導について（出雲市立塩冶小学校にて現地調査）

出雲市では、日本での学習経験がない児童生徒を対象とした「日本語初期集中指導教室」での初期集中指導や、市内で日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い6校を「日本語指導拠点校」と位置づけ、専門の「出雲市日本語指導員」を配置するなどの取組を行っている。

日本語指導拠点校の一つである塩冶小学校を訪問し、日本語指導の授業風景を視察するとともに、出雲市における外国人児童生徒への日本語指導の取組や課題についても確認し、本市の取組の参考とするため、現地調査を行った。

《委員の主な所感》

- マンツーマンに近い少人数での授業を実施していたが、千葉市においては、どうしても数十人単位での授業になる点が課題だと感じた。
- 村田製作所など、外国人労働者の流入元となる企業や派遣会社と連携し、入学前のプレクラスを設置している点は先進的な取組である。本市においても、プレクラス導入の動きがあるが、外国人が流入する原因の明確化に取り組み、その上で民間企業との連携についても検討する必要がある。
- 限られた日本語指導のリソースを効率的かつ有効に活用できる拠点校制度は、本市においても研究を深めるべき重要な制度であると考えている。
- 千葉市もURと協議し、財政的支援プログラムの制度設計にURが積極的に参加すべきであると感じた。
- 0～5歳の外国籍の子供たちの増加に対応する必要がある、幼保小の対策が課題であると感じた。

外国にルーツを持つ子供の就学支援事業について（西尾市）

西尾市では、外国にルーツを持つ子供への就学支援として、平成20年度からプレスクールを、平成21年度からは不就学・不就園児への支援を実施してきた。令和2年度からは両事業を統合し、就学前児童から高校生（5～18歳）を対象に、言語指導や学習支援などを「多文化ルームKIBOU」で社会福祉法人に委託して実施している。また、日本語及び日本の学校生活に早く慣れるための初期指導が必要な児童生徒に対するプレクラスとして、日本語初期指導教室「カラフル」を鶴城小学校内に設置している。

「多文化ルームKIBOU」では「不就園クラス・不就学クラス」「過年齢（16～18歳）クラス」「小学生・中学生クラス」「子供の母語教室（ポルトガル語・中国語・ベトナム語）」「プレスクール」「多言語サポート（ポルトガル語・タガログ語・中国語・ベトナム語）」などの教室を開催し、幅広く就学・進学・学習支援を行っている。

「多文化ルームKIBOU」を中心に、西尾市における外国にルーツを持つ子供の就学支援事業に関する事業概要や課題を確認し、本市の取組の参考とするため、調査を行った。

《委員の主な所感》

- 居住する外国人の多くが日系人であり、千葉市の外国人とは実情が違うが、各人に合わせた対応やクラスの設定や取組は、今後の千葉市における外国人の子供の就学支援事業の参考にしたいと思う。
- 多文化ルームKIBOUにおける学齢別の対応は重要な先行事例であると思う。

- 5歳から18歳の子どもの学びの保証や不就学調査、不就学だった学齢の過ぎた若者（16歳～18歳の間）の支援など、千葉市では行っていない支援が多く参考としたい。
- 日本語指導や学習支援を行う多文化ルームについて、社会福祉法人へ委託している事例は、手法として参考になった。
- クラスがいくつもあり手厚い体制で、多様なニーズに対応していると感じた。
- 不就学クラス、不就園5歳児クラス、不登校対応過年度クラス等、小中学校以外にもきめ細かな対応をしていることに好感が持てる。

(3) 令和7年11月21日 行政視察（市立高浜第一小学校、市立高浜中学校、市立高洲第二保育所）

年間調査テーマに関する視察は、下記のとおり。（詳細は「視察報告書」参照）

高浜第一小学校における日本語教育の現状について（市立高浜第一小学校にて現地調査）

高浜第一小学校は、全校児童のうち56%が外国にルーツを持ち、36%が日本語指導を必要とする状況にあり、市内でも高い割合となっている。

高浜第一小学校における実際の授業風景を視察するとともに、校長や日本語指導教員から現場の声を聞き、今後の取組の参考とするため、現地調査を行った。

《委員の主な所感》

- 日本語習得レベルによって週1～4回の取り出し指導を行う点、初期指導前期では（多くが保護者からして必要な）すぐに必要なサバイバル言語の習得をさせる点、の2つにおいて、丁寧に寄り添う教育がなされていると感じられた。
- 教員の方々やご本人、保護者の苦労も大きいと思うが、楽しんで日本語を勉強する様子が印象的だった。一方で、日本人生徒に比べて勉強に遅れが出ることは避けられないことが理解できた。外国人児童が増えれば、スタッフ確保が課題になると改めて実感した。
- 自信を喪失してしまう児童への対応は手厚く、特に勉強についていけない児童への対応は手厚くしてほしい。特に勉強についていけない児童への対応も重要だが、教職員の負担も大きくなり、さまざまな課題がある中、外国人の保護者への日本語習得の機会の場合も必要と思った。
- 外国人児童に対する日本語指導の現場を視察し、実情を把握できた点は有意義であった。限られた教員数の中で、個々のニーズに合わせ、いかに効率的な指導体制を整えるかが課題である。また、カリキュラム開発や指導ノウハウが属人化しないよう、教員間で共有・体系化する仕組みづくり（体制整備）が急務であると感じた。

高浜中学校における日本語教育の現状について（市立高浜中学校にて現地調査）

高浜中学校は、全校生徒のうち 32%が外国にルーツを持ち、14%が日本語指導を必要とする状況にあり、市内でも高い割合となっている。

高浜中学校における実際の授業風景を視察するとともに、校長や日本語指導教員から現場の声を聞き、今後の取組の参考とするため、現地調査を行った。

《委員の主な所感》

- 各科目担当の教員が日本語指導も担うとのことで、教員の方々の激務過労が懸念される。補助スタッフの拡充が必要ではないだろうか。
- 高浜小学校の卒業生は、小学校での日本語教育や日本文化を学習しており、個人別の情報も共有されているため、連携の取組が素晴らしいと思った。
- 生徒は、日本語や日本文化を学ぶ機会が増えているが、保護者が日本語を話せなかったり、日本の文化に理解がないことが課題となっている。また、生活言語と学習言語がリンクしないことも課題であり、毎月、相談アンケートを実施し、課題解決に取り組んでいることがわかった。
- 高洲第一小学校と同じで、日本語指導教員によるマンツーマンでの指導もされ、教科担任として普段の授業と掛け持ちの中対応されている現状であることがわかった。負担軽減が必要である。
- 日本語指導担当の教員が、教科担任も兼務していた点については、早急に改善すべきである。これは学校現場と教育委員会の間で、現場の状況共有が不足していたことに起因する事象だ。今回の指摘により改善がなされるとのことであり、視察の成果があった。現場に足を運んだからこそ判明した事実であり、視察の重要性を再認識した。

通訳兼保育補助員について（市立高洲第二保育所にて現地調査）

高洲第二保育所は、全体のうち 44%の児童が外国にルーツを持ち、市内でも高い割合となっており、通訳兼保育補助員を配置している。

高洲第二保育所における通訳兼保育補助員による通訳の様子を視察するとともに、所長から現場の声を聞き、今後の取組の参考とするため、現地調査を行った。

《委員の主な所感》

- 実際の保護者会の様子を視察したが、中国語とミャンマー語の通訳が保護者の横にいて、通訳しながらコミュニケーションを図っており、この取組を人的支援によって拡充していかなければならないと思った。
- 中国語の対応（通訳）は可能だが、多言語の対応まではできていない。言語的な障壁がなくなるよう、コミュニケーション不足とならないような対応も必要で

あるため、補助員の増員が必要かと思う。

○通訳兼保育士の存在価値を深く理解することができた。現状、少数言語への対応は派遣通訳に依存しているが、「今すぐ必要」という緊急時に対応できないという課題がある。派遣に頼るだけでなく、必要なタイミングで即座に対応できるような新たな仕組みについて、研究・検討する必要がある。

○千葉市も外国人の割合は高くなっているようである。保護者とのコミュニティが大事だと思う。また子供は言葉がわからないことが多いと思う。先生は状況を客観的に説明し共通認識を持つといいと思う。それにしても言語が話せる先生が少ないように思う。保護者とのコミュニケーションが大事である。

(4) 令和7年12月1日 教育未来委員会

県外視察など、これまでの調査を振り返り、年間調査テーマの中間とりまとめにかか
る意見交換を行った。

《委員の主な意見》

○非常に重要なテーマであり、現場を視察したことによって、問題の重要性をより強
く認識した。

○例えばプレクラスの実施について、教育委員会としては前向きな考えが示されてい
る一方で、財源面での課題もあると認識している。こうした取組を後押しするため、
委員会として当局への提言書や、国に対する意見書の提出などについても協議して
いきたい。

○これまで他市も含めて調査を行ってきたが、それぞれの都市で事情が異なり、取組
の方法にも違いがある。こうした状況を踏まえ、千葉市としてどこまで取り組むの
かについて、残りの期間で意見交換できたらよいと思う。

○外国人が多い地域への対応について、一定の方向性が見えてくる可能性があると感じ
ている。今回の調査は貴重な機会であり、その成果を市だけでなく国に対して提
起していくのもよいと思う。

○それぞれの自治体ごとに特性があり、視察では特徴的な取組を確認することができ
たと思う。直近で行われた市内視察においても、直接先生方の話を聞くことができ、
保育施設における共生の在り方について、多くの工夫がなされていると感じた。

○他市の状況や美浜区の状況を踏まえることで、今後、緑区でも起こり得る状況を想
定することができ、感謝している。

○千葉市内6区の中でも状況に差があるため、市として1つの提言をまとめることは

容易ではないが、重要な課題であり、先手を打つためにも検討を進めていきたい。
○視察で他市と本市を比較し、それぞれの自治体において様々な工夫をして対応していることが改めてわかった。

(5) 令和8年3月6日 教育未来委員会

報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

《委員の主な意見》

- 外国にルーツを持つ子供が増加していることで、課題も多い一方、子供の頃から多様な文化に触れられる環境は千葉市の強みであり、国際教育を進める好機となる。
- 多様化する現場の負担や地域差を踏まえ、子供と保護者を支える人員体制の強化が必要である。
- 他都市の先進事例と本市の教育・保育現場から多くを学び、千葉市として課題解決に継続して取り組む必要性を改めて認識した。
- 1年間の調査を通じて多くの学びを得るとともに、本市は財政措置や連携強化など、引き続き取り組むべき課題が多くあると考える。
- 教育・保育現場の負担や地域差など、本市における課題を改めて認識し、支援策の強化が引き続き必要であると感じた。
- 本市でも様々な取組を試行しながら、外国にルーツを持つ家庭と日本人家庭の双方にとって望ましい教育・保育環境を整えていくことが重要だと感じた。

4 まとめ

本市では、外国にルーツを持つ子供が増加し、言語や文化の背景が一層多様になっている。こうした変化に伴い、教育・保育の現場では、これまで以上に幅広いニーズに対応することが求められる場面が増えている。

このような状況に対応するため、まず、日本語指導プレクラスについては、初期段階の日本語指導を必要とする児童生徒が円滑に学校生活へ移行できるよう、設置に向けた準備を着実に進められたい。

また、学校や保育所と保護者とのコミュニケーションが円滑に行われるよう、多言語による情報提供や通訳体制のさらなる充実が求められる。特に、文化や宗教の背景への配慮が求められる場面において、現場が適切に対応できるよう環境整備を進められたい。

さらに、外国にルーツを持つ児童生徒が多い学校では、日本語指導の需要が高まり、教職員の負担が増加しやすいことから、各校の実態を丁寧に把握し、必要な取

組を過不足なく講ずることが重要である。一方で、日本人児童生徒の学習環境への影響にも留意し、全ての子供たちの学びが確保されるよう努められたい。

あわせて、幼児期から学齢期への接続が切れ目なく行われるよう、幼稚園・保育所と小学校間の連携を一層強化し、子供の言語の状況や日常の様子について、就学前の段階から適切に引き継がれる体制の整備を進められたい。

こうした日本語指導体制の維持・充実には、安定した財源が不可欠であることから、国に対して必要な財政措置を講ずるよう働きかけることも必要である。

多様な背景を持つ子供たちが安心して学び、成長できる環境の整備は、本市の将来にとって重要である。教育・保育の現場に対する支援が着実に進み、全ての子供たちが安心して学び育つことができる環境の実現に向けた取組が一層推進されることを期待する。